

農業用廃プラスチック類の回収および費用負担について



令和7年度の農業用廃プラスチック類回収について、お知らせします。

■回収日時 11月14日(金) 午前9時～正午、午後1時～3時

■回収場所 JA阿蘇南部野菜センター

■処理費用の変更について

今年度から、農業用廃プラスチック類の処理費用の一部を、事業者(農家)の皆さんにご負担いただくことになりました。

品目	処理単価	村補助金	JA阿蘇補助金	事業者(農家)負担額
ポリフィルム類など	30円/kg	17円/kg	3円/kg	10円/kg
その他	50円/kg	30円/kg	3円/kg	17円/kg

■お支払い方法

農家の皆さんにご負担いただく費用は、預金口座から引き落としとなります。

事前に「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。

依頼書は、農政課から後日ご案内いたします。

■注意事項

使用済みの農業用ビニール・ポリフィルム、肥料袋などの産業廃棄物は、野焼きや不法投棄が法律で禁止されています。

産業廃棄物の処理は、使用した事業者(農家)の責任となります。

※ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

〈問い合わせ〉農政課 農政係 TEL0967 (67) 2706



南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.37

今年もそばの播種が順調に終わり、もうすぐ一面ソバの花が咲く季節になりました。

例年ソバの栽培をされているほ場でも、最近ではイノシシだけでなくシカによる食害も増えてきています。イノシシはソバの茎を押し倒しながら実を食べますが、シカはソバの茎が立ったまま実だけを食べるので、遠目では被害がないように見えても近づくとも実がついていないという状態になります。

イノシシだけなら高さ50cmで2段程度の電気牧柵を張れば被害を防げますが、シカの場合その牧柵では飛び越えて侵入してソバを食べる例が増えていきます。シカの侵入があるほ場では高さ1.5mで4段程度の電気牧柵を張ることをお勧めします。

電気柵の設置については、新規の場合2/3、2回目以降の場合1/2の購入費用の補助があります。電気柵の購入補助は、購入前に申請し交付決定を受ける必要があります。予算がなくなり次第終了しますので農政課林務整備係までご相談ください。



シカの食害を受けたソバ